

平成30年8月28日付け新潟県告示第927号（土砂災害警戒区域の指定）

5 ページの

「

青山本村地区	新潟市西区青山2丁目・3丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小針自由ヶ丘地区	新潟市西区小針南台・寺尾朝日通り	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
南山配水所下地区	新潟市中央区旭町通り2番町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

」

は、

「

青山本村地区	新潟市西区青山2丁目・青山3丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小針自由ヶ丘地区	新潟市西区小針南台・寺尾朝日通	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
南山配水所下地区	新潟市中央区旭町通2番町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

」

の誤り。